



佐渡市地域クラブ活動 安全管理マニュアル

令和5年8月作成

佐渡市教育委員会 社会教育課

もしこんなことが起こったら...

けが・病気

- ・活動中にけがをした
- ・活動中に熱中症になった
- ・活動中に嘔吐した



事故

- ・活動中に物が壊れた



災害・天候

- ・台風が接近している
- ・雷が光った 雷が鳴った
- ・大きな地震が発生した



事件

- ・不審者が入ってきた



事前に対応を考えておきましょう！

事前に準備しておくこと

○緊急時の連絡先の把握

参加する生徒の病気やけが等の緊急事態が発生した場合に、速やかに保護者に連絡することができるように、参加する生徒の緊急連絡先を適切に管理する必要があります。

また、急な災害や指導者自身などが病気やけがをしたような場合に備え、関係者・関係機関の緊急連絡先との連絡を可能にしておいてください。

○子どもの健康状態の把握

参加する生徒の健康状況やアレルギー等で、特に配慮を必要とすることがあるか保護者等に情報提供を求め、把握する必要があります。

また、障がいのある生徒が活動に参加する場合、どのような場面でどのような支援が必要なのか具体的に検討し、スタッフで共通理解をしておくことが重要です。

ただし緊急連絡先や生徒の健康状態などは個人情報にあたります。
目的以外に使用することがないよう、適切に取り扱うことが必要です。

○応急手当用品の準備

救急箱は各教育事務所に置いておきます。カギを借用の際に持って行ってください。エンジョイ型の活動については、事前に救急箱を指導者にお渡しします。

○保険の加入

地域クラブ活動は、全員が保険に加入します。加入手続きは市教育委員会が行います。

○会場の管理

指導者の方には会場の使用責任者になっていただきます。鍵の開閉が必要な会場を使用する際には責任をもって鍵の借用と返却をお願いします。また、事前に避難経路を確認し、想定される災害に応じた避難経路を生徒と共有しておきましょう。

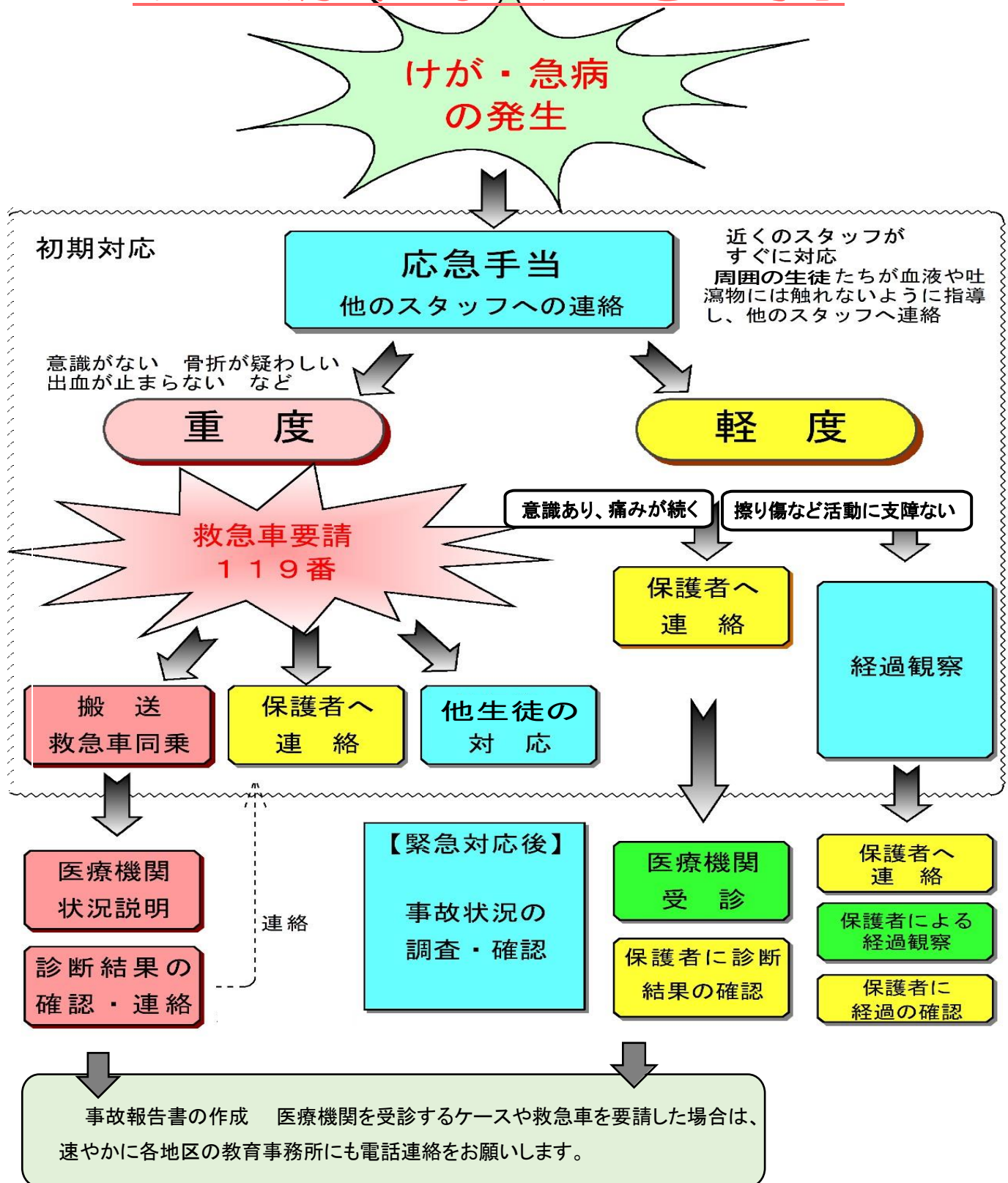
佐渡市地域クラブ活動の流れ（基本）

- 1 地区教育事務所からカギと使用簿を受ける。
*種目によってはボールや用具を受ける。
- 2 カギを開鍵し必要な準備をする。
- 3 受付をし、欠席者の有無を確認する。
*連絡なく欠席の場合は電話連絡をする。（事故の有無を確認）
- 4 自己紹介（初回のみ）。
- 5 活動内容の説明。
- 6 前半の活動開始。
- 7 休憩（10分程度）
*2～3時間程度の活動の中間で休憩をする。
- 8 後半の活動開始。
- 9 活動終了後 後片付け。
- 10 今日の振り返り（感想を聞くなど）。
- 11 あいさつ後解散（交通安全等、帰路の注意）。
- 12 会場を施錠する。
- 13 地区教育事務所にカギと使用簿を返却。
*種目によってはボールや用具を返却する。



注：活動報告書を1週間以内に社会教育課に提出してください。
（社会教育課はメール可 E-mail: shakyo@city.sado.niigata.jp）

けが・病気になったときの対応



こんな時は、すぐに救急車を呼びましょう！
～重大な病気やケガの可能性ががあります～

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血が止まらない、意識がない

顔

- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく顔色が悪い

手足

- 手足が硬直している

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく、意識がはっきりしない
- 激しいお腹の痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血が混じった

意識障害

- 意識がない（返事がない）
又はおかしい
（もうろうとしている）

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 変なものを飲み込んで意識がない

じんましん

- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高所から落ちた

※食事の後や虫等に刺された後の様子の急変は、アレルギーによるショック状態も疑われます。早急に対応してください。

○応急対応と緊急対応

病気やけがが発生した場合には、必要に応じて応急手当等を実施すると同時に、手当にあたる者以外のスタッフが、他の生徒を落ち着かせるように対応します。

応急対応は安静な状態を保つことや傷口の消毒、止血などにとどめましょう。医療関係者でない者が医療行為を行うことはできません。市販薬であっても内服薬は服用させないことが原則です。それ以上の対応が必要な場合は速やかに保護者に連絡して状況を伝え、迎えに来てもらいましょう。かかりつけの病院などがわかる場合等は病院に連れて行くことも考えられますが、必ず保護者に確認し了承を得るようしてください。

また、緊急を要すると判断される場合は、応急手当を始めるとともに、躊躇無く「119番」に通報し救急車を要請してください。

○状況の記録

できるだけ発生時刻、発生状況、状況の変化などを事故報告書に記録しておくようにしましょう。事故が起きた際に説明しやすくするため、普段から活動中の写真を撮影しておいていただけるとありがたいです。

○保護者・施設内の職員への連絡

公民館その他の市の施設で活動している場合は、その施設内にいる職員に協力を依頼すると良いでしょう。

また、たとえ軽いけがであっても、保護者にはけがの発生状況や対応した内容などを必ず伝えるようにしましょう。また、帰宅後に発生するかもしれない異常についても、観察を依頼しましょう。

○関係機関への連絡

緊急事態がいったん落ち着いたら、教育委員会に連絡をとってください。今後の対応を引き継ぐため、被害者のお名前や発生日時など詳しい状況を聞き取りさせていただきます。

市民によるBLS (Basic Life Support=一次救命処置の重要性)

通報から救急車到着まで 8.6 分(全国平均)

- 何もしなければ心停止から数分で脳にダメージを受ける
- AED有効な心室細動も4～5分で弱まってしまう
- AEDが到着するまでも時間はかかる
「みているだけ」が一番危険
- 呼びかけに応じない時点で直ちに119番通報とAEDの手配を!
- 今できる救命処置を直ちに始める!

- 意識が無く、腹部や胸部が上下する正常な呼吸が無ければ(異常な呼吸<死線期呼吸>)
- けいれんはむしろ心停止のサイン。すかさず 胸骨圧迫等の心肺蘇生を始めることが大切。
- 例え心臓が動いていたとしても重篤な問題は 起こらない。意味のある反応が出たらそこで 止めて呼吸を確認し観察を続ける。心停止でない場合の胸骨圧迫で骨折は 345 人中6人(1.7%)内臓損傷無(2013 消防庁)
- AED は自動的に心電図を解析し、音声で指示を出す。心停止による心室細動が無ければ通電しない。不必要な電気ショックを与えることは無い。空振り想定で直ぐに装着!
- 助けられなくても、救命行為で責任は問われない。みているだけが一番危険。
- AED を付けたから必ず助かるというわけでは無い。(助けられないケースもある)しかし、逆は成立する。(AED で助かったたくさんの方は、AED が無ければ救えなかった)
- 消防や日赤が行う救急講習に参加することが大切!

*いざという時のためにできる限り「普通救急講習」を受けておきましょう。

熱中症予防

このような症状があれば

現場で対応し経過観察

涼しい場所へ避難して服をゆるめ体を冷やし、水分・塩分を補給しましょう。誰かがついて見守り、良くななければ、病院へ



意識ははっきりしている
手足がしびれる
めまい、立ちくらみがある
筋肉のこむら返りがある（痛い）



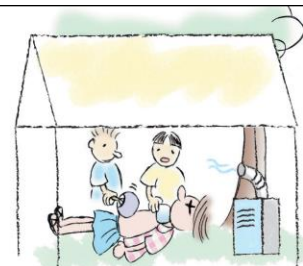
重症度Ⅰ度（軽症）

医療機関を受診

すみやかに医療機関を受診しましょう。



吐き気がする・吐く
頭ががんがんする（頭痛）
からだがだるい（倦怠感）
意識が何となくおかしい



重症度Ⅱ度（中等症）

救急車要請

救急車を呼び、到着までの間、積極的に冷却しましょう。



意識がない
呼びかけに対し返事がおかしい
からだがひきつる（けいれん）
まっすぐ歩けない・走れない
からだが熱い



重症度Ⅲ度（重症）

熱中症警戒アラートが発令されたら

「熱中症警戒アラート」は、新潟県内のどこかで熱中症の危険性が高くなると予想される日に県全域を対象として発表されます。

暑さ指数が高くなりますので下図を参考にして活動の可否も含めて適切な判断が必要になります。

＊暑さ指数（WBGT 値）は気温の値とは違います。環境省の「熱中症予防情報サイト」で確認することができます。

（参考）熱中症予防のための運動指針

暑さ指数 (°C)	熱 中 症 予 防 の た め の 運 動 指 針	
危 険 31°C以上	運動は原則中止	特別な場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
嚴重注意 28°C以上 31°C未満	激しい運動中止	熱中症の危険性が高いので激しい運動、持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20 分おきに積極的に休憩をとり、水分・塩分補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
警 戒 25°C以上 28°C未満	積極的に休憩	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり、適宜水分・塩分を補給する。 激しい運動では 30 分おきぐらいに休息。
注 意 21°C以上 25°C未満	積極的に水分補給	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに積極的に水分・塩分を補給する。
21°C未満	ほぼ安全 適宜水分補給	通常は熱中症の危険が小さいが、適宜水分・塩分補給は必要である。市民マラソンなどでは、この条件でも熱中症が発生するので注意。

「熱中症を防ごう」日本体育協会 2020より抜粋

佐渡市地域クラブ活動における熱中症予防について

夏季中の地域クラブ活動の実施については以下の運用とする。

○「環境省熱中症予防情報サイト」での活動日前の金曜日 17 時発表の熱中症警戒情報により、土・日の実施を判断し、中止する場合は 19 時までに保護者及び指導者に連絡する。

(例)8 月 3 日・4 日の実施は 8 月 2 日 17 時の発表により判断して連絡する。

【運用】

①暑さ指数予測が活動開始時間において「31」以上（危険）の場合	スポーツ種目は原則活動を中止する。 (暑さ対策が可能な種目のみ活動する) 文化種目は予定通り活動する。(※)
②上記以外の場合	スポーツ種目・文化種目ともに予定通り活動する。(※)

(※) 予定通り活動した場合でも、熱中症計で適宜暑さ指数を確認しながら、裏面の運動指針に基づいた対策を行う。

【確認ページ】

環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

該当地点をクリックしてください。

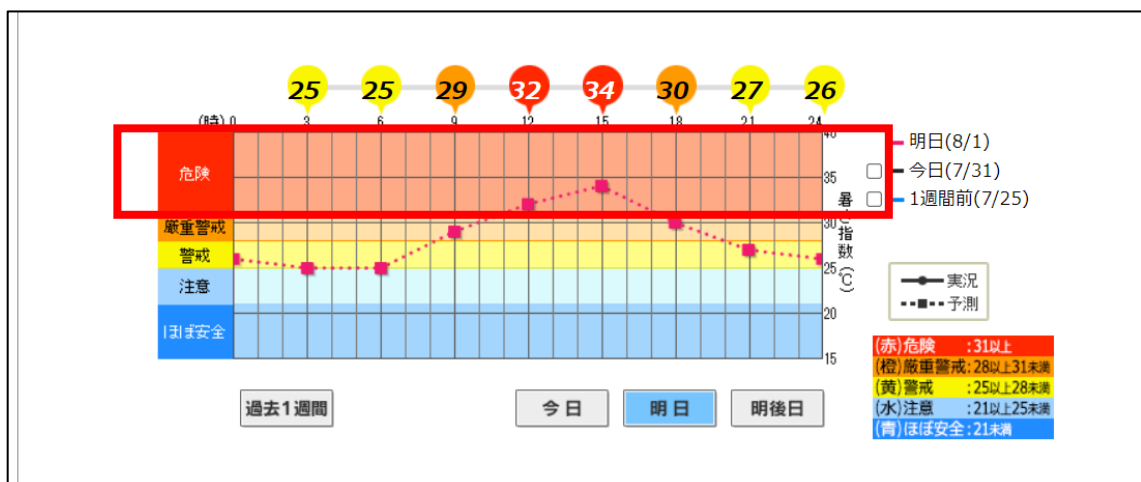


相川・佐和田会場⇒相川地点

両津・金井・新穂・畑野・真野会場⇒両津地点

内海府会場⇒弾崎地点

小木・羽茂・松ヶ崎会場⇒羽茂地点の指数を適用。



各地点の予測で活動開始時間に「31」以上になる場合のみ、事前に中止を決定。

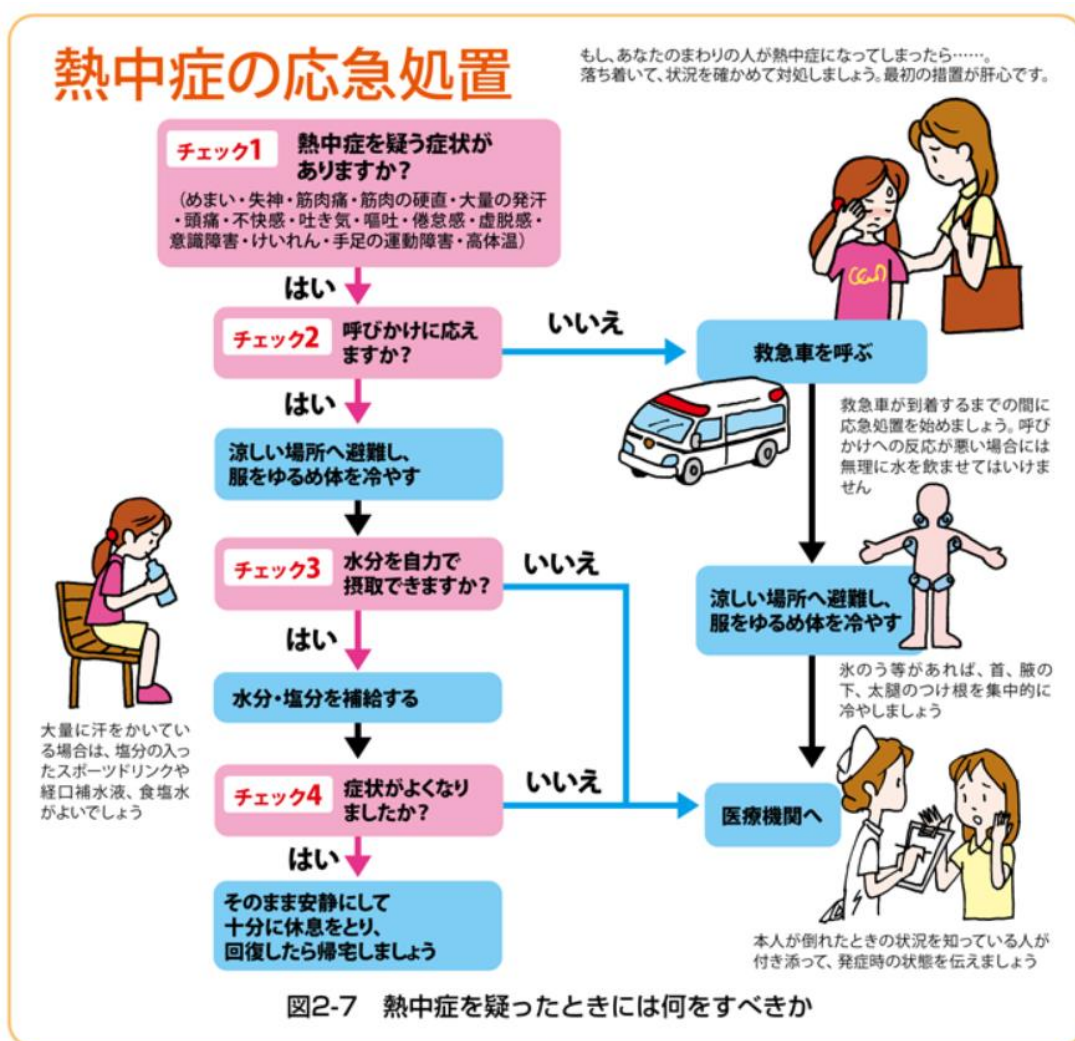
(参考) 上記予測の場合

8月1日 9時～12時の活動⇒実施(9時の指数「29」)

13時～16時の活動⇒中止(13時の指数「32」)

15時～17時の活動⇒中止(15時の指数「34」)

19時～21時の活動⇒実施(19時の指数「29」)



出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル2018」p.24

物が壊れたときの対応

例えば、地域クラブ活動中に、以下のようなことが起きたとします。

- ・学校から借用した楽器が壊れた
- ・学校の施設を使用中に壊れた
- ・学校のガラス窓が割れた
- ・学校の時計、タイマー等が壊れた
- ・トイレが破損したり水が出なくなったりした。
- ・活動中、床や壁が破損した

○安全の確保

まずは生徒がけがをしないよう、落ち着いて安全な場所まで誘導をお願いします。指導者の方もけがをしないようご注意ください。

○施設内の職員への連絡

公民館その他の施設で活動している場合も同様に、その施設内にいる職員に報告をお願いします。

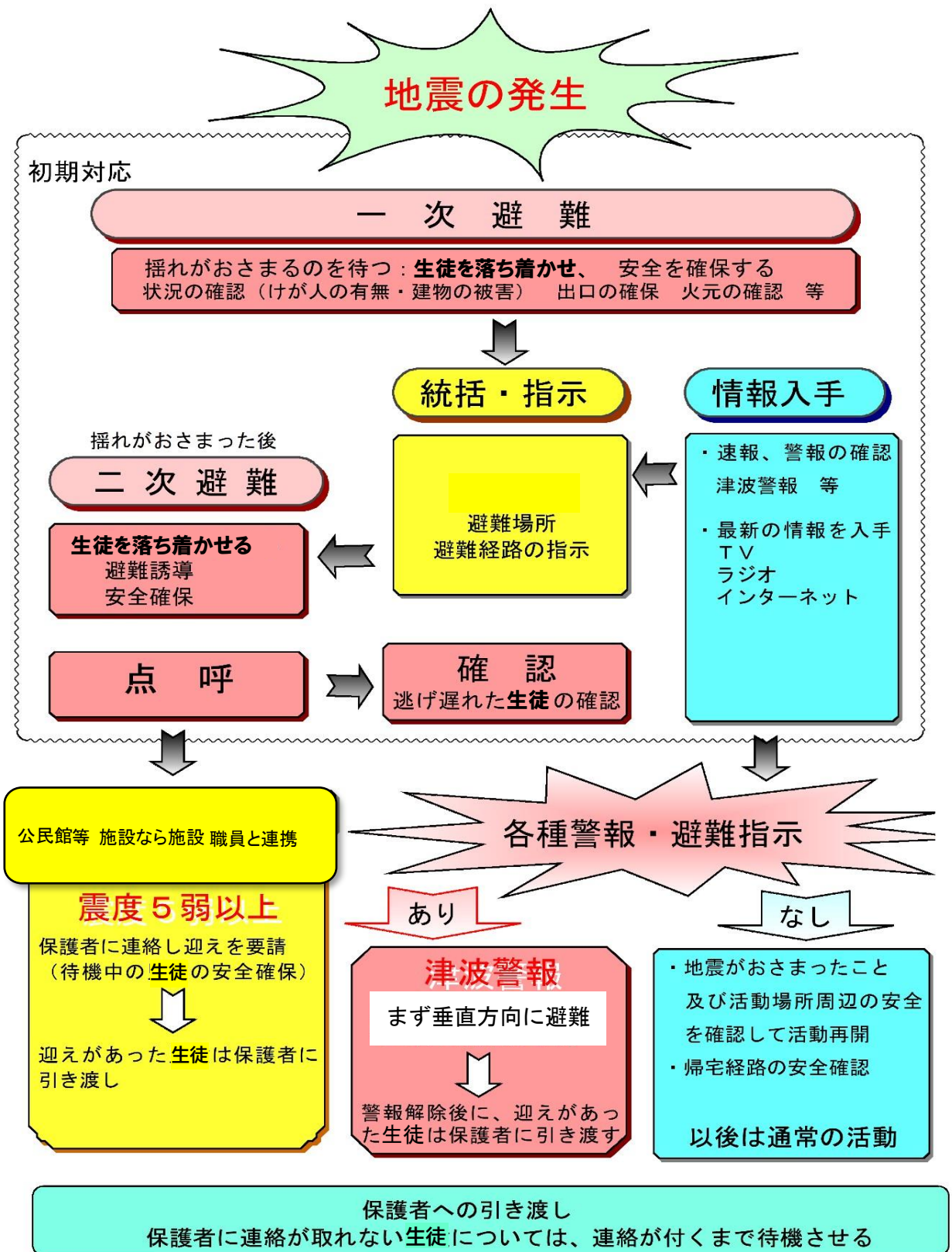
○状況の記録

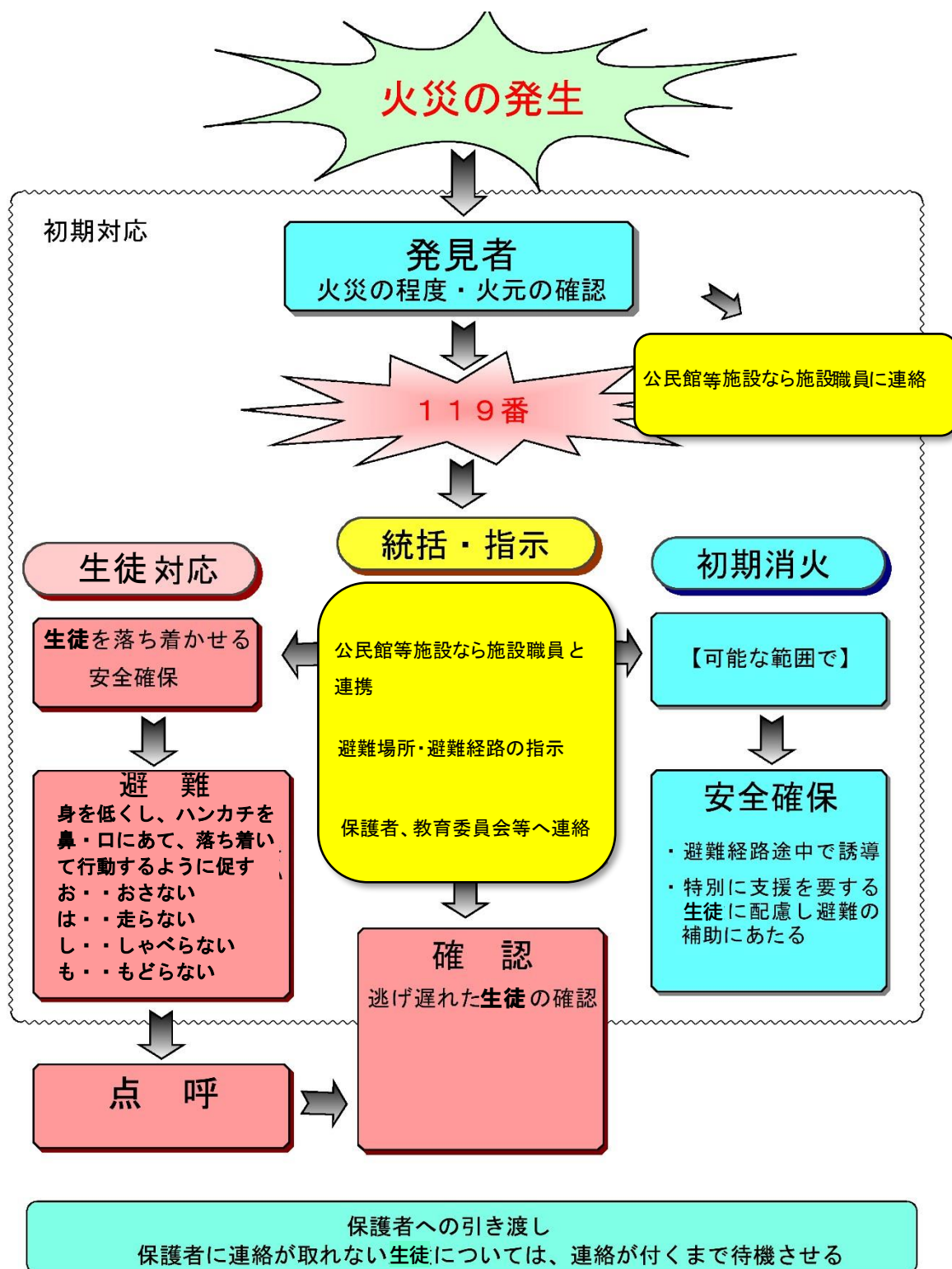
できるだけ発生時刻、発生状況、状況の変化などを活動日誌に記録しておくようにしましょう。必ず現場写真の撮影をお願いします。

○関係機関への連絡

物が壊れた時には各地区の教育事務所に連絡をしてください。今後の対応を引き継ぐため、発生日時など詳しい状況を聞き取りさせていただきます。

災害（災害が予想される場合を含む）への対応





○事前に災害が予想される場合

台風や大雨、大雪といった災害が事前に予想される場合、指導者だけでは開催の可否を判断できないことがあります。まずは教育委員会へ事前に連絡し、開催の可否を確認してください。生徒には教育委員会から連絡します。

教育委員会から直接、地域クラブ活動の中止を指示することがあります。

令和５年１月２４日～２５日の大寒波の際は、子どもたちや支援員の登校・下校時に安全が確保できないと判断し、教育委員会から放課後子ども教室の活動を中止した前例があります。

○突発的な災害（地震・火災）が起きた場合

１ 安全な場所への避難誘導

災害の状況に応じて、安全が確保できる場所に生徒を避難誘導します。あらかじめ、予想される災害に応じて、安全な避難場所・避難経路の検討をしておくことが必要です。

例えば地震や火災の場合は外へ避難する、津波警報が出ていれば外ではなく上の階へ避難するといった対応が予想されます。

２ 二次災害の防止

二次災害（地震に伴う津波の発生や火災の発生等）に備え、できる限りの手段を用いて最新の情報を収集するように努めてください。

火災が発生した場合には、生徒を安全な場所に避難誘導するとともに、初期消火に努めます。あらかじめ、火災の際の施設の避難場所等については確認しておきましょう。

落雷についての注意

○屋外で活動する際には落雷の危険性について把握し、適切な対応ができるようにしましょう。

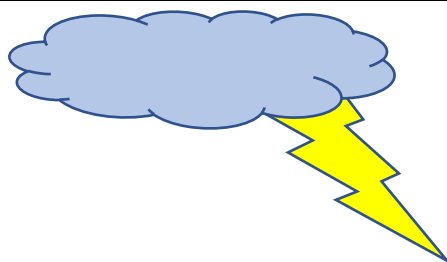
* 事前に天気予報でその日の気象情報を確認

* 天候の急変を早く察知

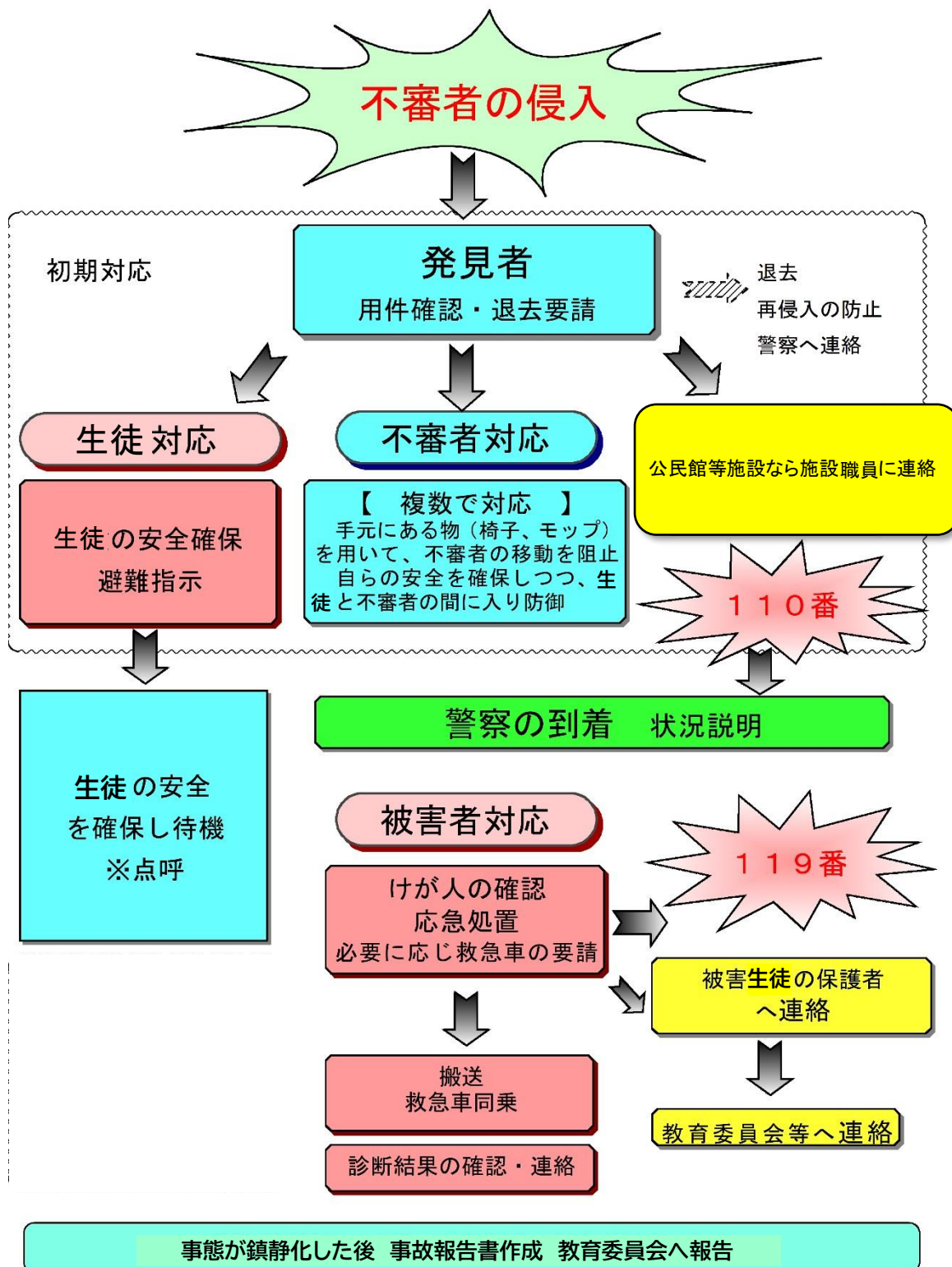
- 厚い黒雲が頭上に上がってきた。
- 急に冷たい風が吹いてきた。
- かすかに雷鳴が聞こえてきた。
- 稲光が見えた。
- 児童、生徒からの情報も大切にする。

* 落雷の危険がある場合 ためらわずに！

- 安全な場所に避難する。
(鉄筋コンクリートの建物、自動車、バスの内部等)
- 計画の変更や中止をする。
- 帰宅の方法についても配慮する。
(必要に応じて保護者に迎えの連絡等)



不審者が侵入した時の対応



○侵入した不審者への対応

不審者が活動場所に侵入した場合には、まず生徒の安全確保を最優先にしてください。生徒の動向を把握し、安全な場所に避難させてください。その上で、不審者からできるだけ離れ自分自身の安全を確保してください。

やむをえず対応しなければならないときは、可能な限り複数のスタッフで対応しましょう。

地域クラブ活動のスタッフや、施設内にいる職員と連絡を取り、協力を求めつつ、「１１０番」通報や関係機関に状況の連絡を行います。

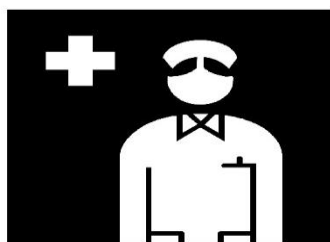
※次のような場合には、「１１０番」通報を行います

- ①受付等を見殺し、無理に施設内に立ち入ろうとする。
- ②退去の説得に応じようとしない。
- ③暴力的な言動や示威行為を行う。

負傷者が出たときには、迅速に応急手当をするとともに、他のスタッフへ「１１９番」通報を依頼してください。



けが・病気



救 急
1 1 9

火 事



消 防
1 1 9

不審者・事件



警 察
市外局番+ 1 1 0

- 1 自分の名前
 - 2 場所（どこで）
 - 3 何が起こったのか
- ①誰が
②いつ
③どうなっている

施設名

（中学校）

住所
TEL

緊 急 連 絡 先

教育委員会 社会教育課	5 8 — 7 3 5 6
両津地区教育事務所	2 7 — 4 1 8 1
相川地区教育事務所	7 4 — 0 3 3 7
佐和田地区教育事務所	5 7 — 2 1 1 1
金井地区教育事務所	6 3 — 3 8 4 3
新穂地区教育事務所	2 2 — 2 0 7 5
畑野地区教育事務所	6 6 — 2 1 0 5
真野地区教育事務所	5 8 — 7 1 2 0
小木地区教育事務所	8 6 — 3 1 9 1
羽茂地区教育事務所	8 8 — 3 1 1 1
赤泊地区教育事務所	8 7 — 3 1 1 1

* 注 土日の社会教育課は宿直が対応
宿直から社会教育課の担当者に連絡